

地域ビジネス支援センター(仮称)

整備基本計画

令和5年8月

瀬戸内市

## 目 次

1. 基本計画の目的・位置づけ	
1－1. 基本計画の目的	2
1－2. 上位・関連計画における位置づけ	2
2. 現状と課題の整理	
2－1. 生産年齢人口の減少	3
2－2. 産業構造の変化	4
2－3. 雇用情勢	5
3. 基本方針	
3－1. 基本的な考え方	7
3－2. 目指すべき将来像	7
4. 整備方針	
4－1. 施設の位置・規模	8
4－2. 施設の役割・機能	10
4－3. 配置方針	11
4－4. 整備スケジュール	12
5. 運営方針	
5－1. 管理運営方法	12

# 1. 基本計画の目的・位置づけ

## 1-1. 基本計画の目的

本計画は、「第3次瀬戸内市総合計画」「第2期瀬戸内市太陽のまち総合戦略」などの上位・関連計画に基づき、本市の産業振興を牽引する拠点施設となる地域ビジネス支援センター（仮称）について、導入すべき機能や役割、規模、配置計画などを整理し、施設の整備方針を明確にすることを目的とする。

## 1-2. 上位・関連計画における位置づけ

### (1) 第3次 瀬戸内市総合計画

本市の将来像である『人と自然が織りなす しあわせ実感都市 瀬戸内』を実現するため、施策大綱「IV 活力ある産業と魅力ある観光都市の創出」に取り組み、拠点施設を通じて、地域産業の持続的発展や雇用機会の拡大を図る。

### (2) 第2期 瀬戸内市太陽のまち総合戦略

人口ビジョンにおいて示した目標人口を達成するため、基本目標I「地元ではたらくことができるまち」を目指し、拠点施設の活用により、新たなしごとづくりの支援、産業の発展支援、雇用環境の向上を推進する。

### (3) 瀬戸内市公共施設等総合管理計画（2期）

新たな公共施設の整備に係る将来負担を念頭に置き、拠点施設の整備にあたっては、複合化及び多機能化、官民連携による行政サービスの向上と効率的かつ効果的な施設利用を促進する。

### (4) SDGs：持続可能な開発目標

拠点施設の整備、施設の管理・運営にあたっては、主として、次の目標達成への貢献を目指す。



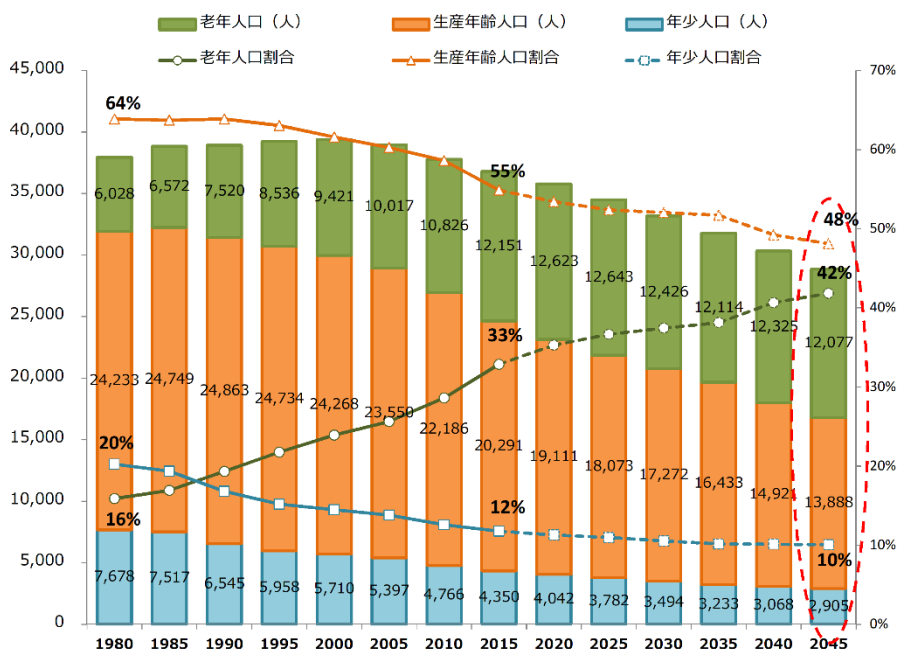
## 2. 現状と課題の整理

### 2-1. 生産年齢人口の減少

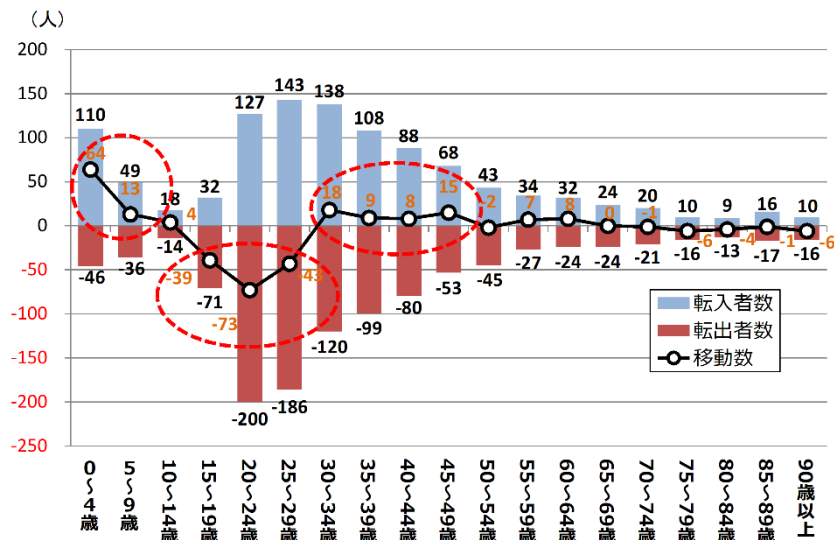
瀬戸内市の生産年齢人口（15歳以上64歳以下）は1980年から1990年にかけて微増傾向にあったが、それ以降は減少に転じている。瀬戸内市人口ビジョンにおいて、2015年に55%だった生産年齢人口の割合は、2045年には48%まで減少と見込まれている。

主な要因としては、少子化による人口減少に加え、進学や就職期にある10代後半から20代後半の転出超過が挙げられる。第2期総合戦略に係るアンケート調査（県立邑久高校生に対する意識調査）でも「人口増加のために必要なこと」として「働き場所をつくること」という回答が最も多い回答結果となっている。

【年齢3区分別人口の推移】



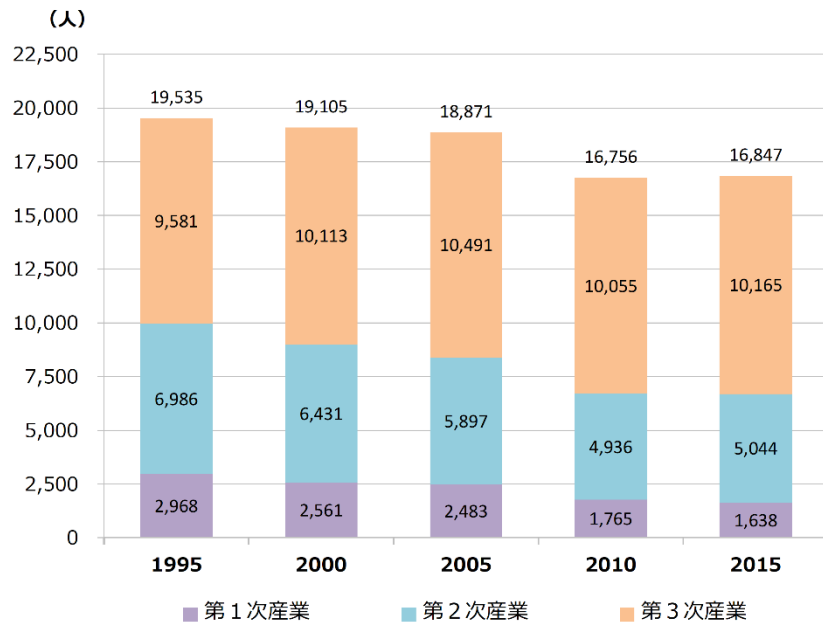
【世代別転入・転出の状況(2018(平成30年))】



## 2-2. 産業構造の変化

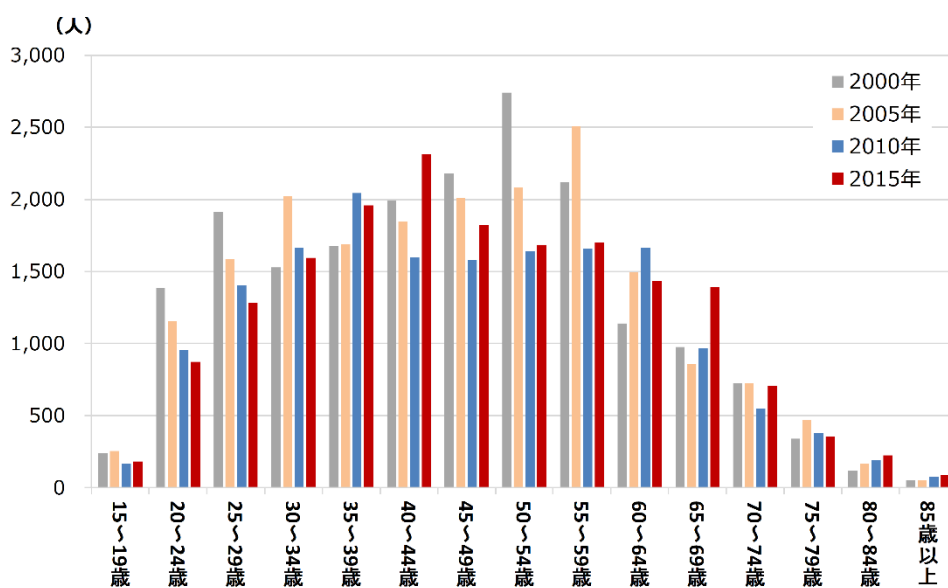
本市の産業人口の推移をみると、主要産業である第1次産業（農業、漁業）及び第2次産業（建設業、製造業）は減少傾向にあり、第3次産業は横ばいで推移している。近年では、第3次産業が占める割合が大きくなっており、多様な業種の就業体系で構成されている。

【産業人口の推移】



年齢別の産業人口をみると、40～44歳や65～69歳の人口は増加となっているが、20～34歳までの人口は経年的に減少している。進学や就職期の転出超過に伴う若者の市外流出により、市全体の産業人口の高齢化が進んでいる状況となっている。

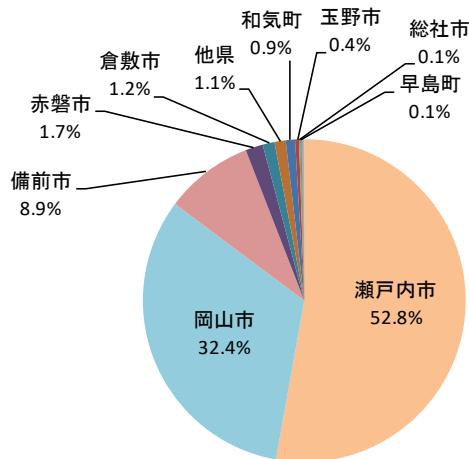
【年齢別産業人口の推移】



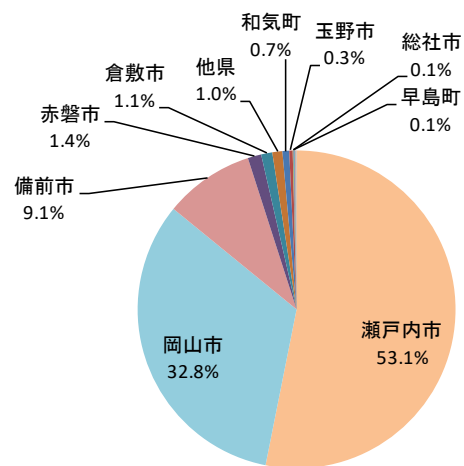
### 2-3. 雇用情勢

市内で働く住民の割合は約5割となっており、2010年は53.1%、2015年は52.8%と若干の減少となっている。就業者の多い産業のうち「製造業」「卸売・小売業」「運輸業、郵便業」では、市外で働く住民の数が、市内で働く住民数よりも多い状況にある。また、住民全体の約3割が隣接する岡山市を勤務地としており、市内には少ない業種への就業機会を市外へ求めていると考えられる。

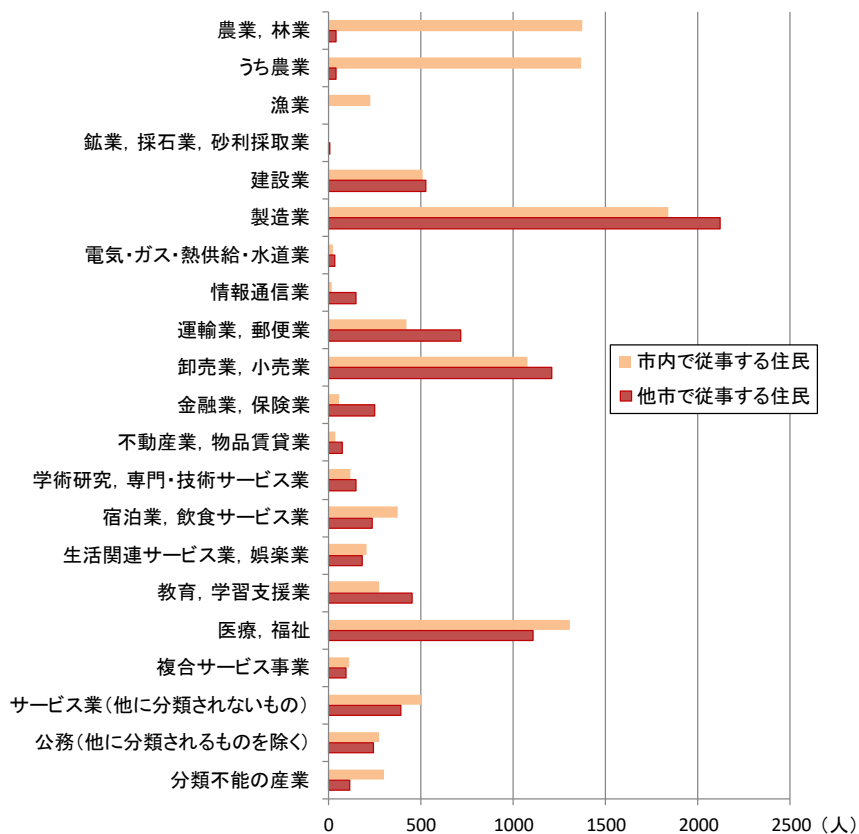
【市民の勤務先（2015(平成27年)）】



【市民の勤務先（2010(平成22年)）】

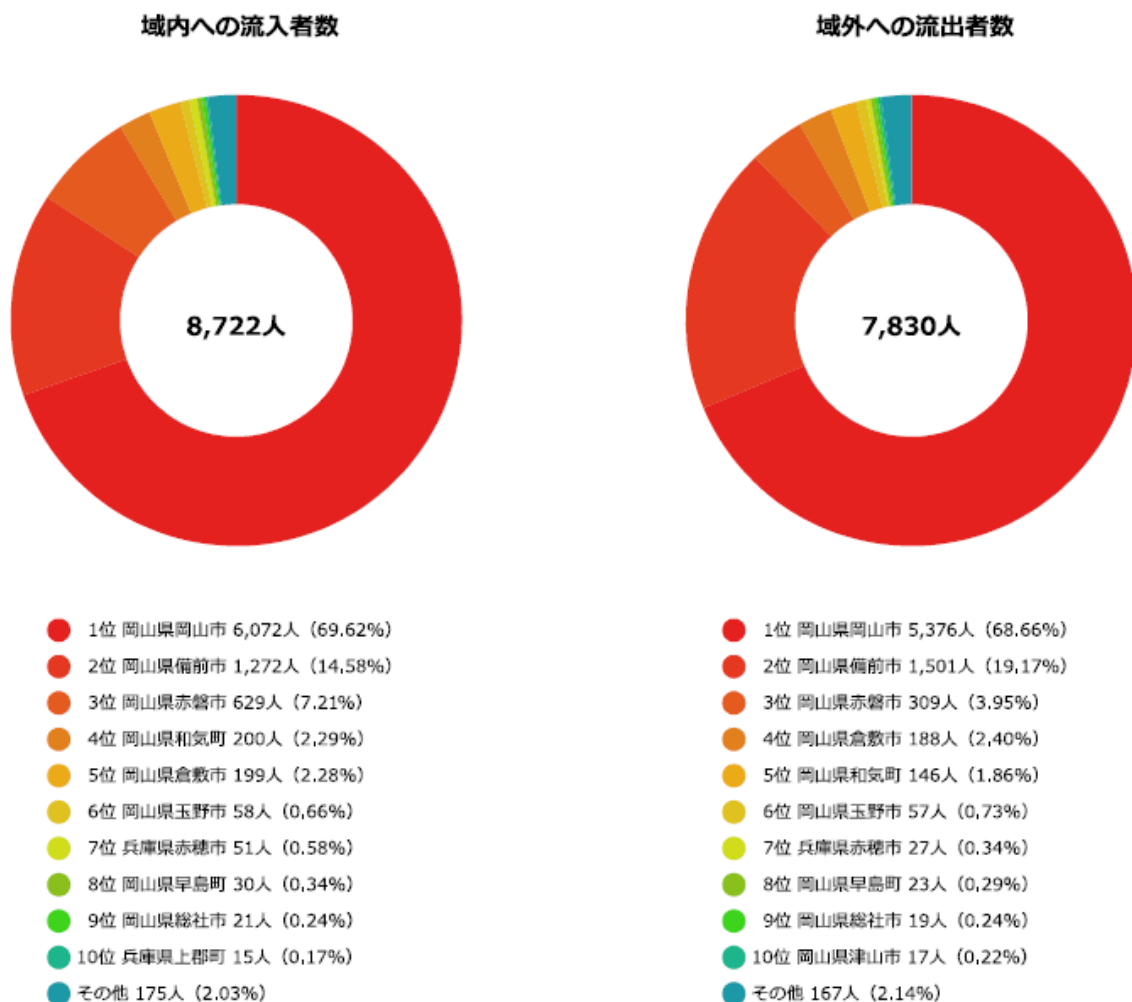


【市内・市外別の就業者数（2015(平成27年)）】



また、通勤人口の動向をみると、市内への流入人口が、流出口を上回っており、流入人口の約7割が岡山市から市内へ通勤している。市内での雇用の機会は一定程度確保されているものの、業種・業態が限られていることから、他市へ就業の場を求めていることが推察される。

【流入者数・流出者数の地域別構成割合（2020(令和2)年）】



### 3. 基本方針

#### 3-1. 基本的な考え方

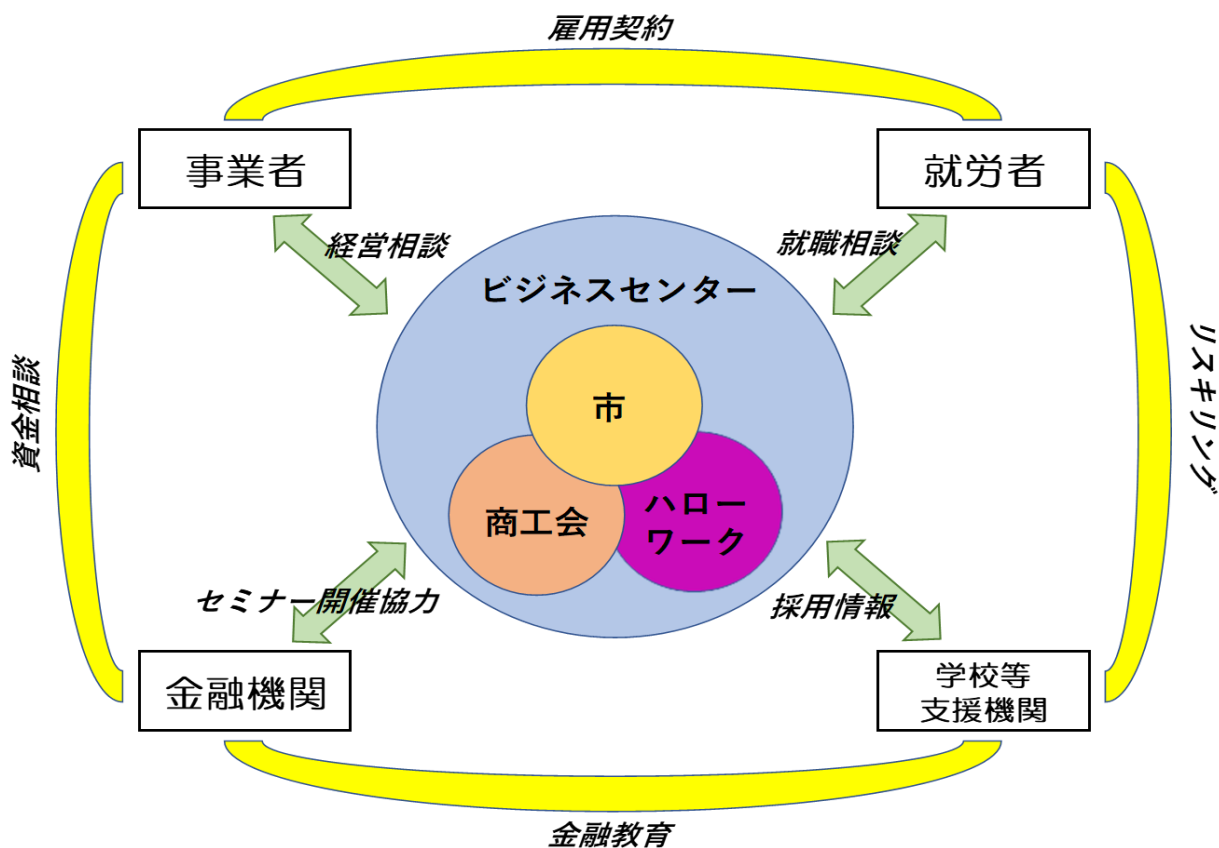
第3次瀬戸内市総合計画における将来像である『人と自然が織りなす しあわせ実感都市瀬戸内』の実現に向けて、本市が抱える多種多様な課題を整理し、持続的な産業の育成と雇用の創出を目的とした新たな拠点施設を整備する。

#### 3-2. 目指すべき将来像

拠点施設では、産業分野における関係機関（国・県、経済団体、金融機関、企業、教育機関）と連携を図りながら、一体的・複合的な事業者及び就労者への支援を進めることとし、施設整備の基本コンセプトを次のように設定する。

## 地域と人が紡ぐ しごと創造空間

< 連携イメージ >





## 4. 整備方針

### 4-1. 施設の位置・規模

#### (1) 計画地の位置

本施設の整備計画地は瀬戸内市邑久町尾張地内にあり、瀬戸内市役所の西側に隣接した位置にある。最寄の鉄道駅であるJR邑久駅から南に約0.5km、岡山ブルーラインの瀬戸内インターから北に約1.3km、県道瀬西大寺線沿いの市内中心部で施設整備を計画している。



整備位置図（広域）

## (2) 計画地の概要

計画地は、瀬戸内市商工会の所有地であるが、本施設の整備にあたって、瀬戸内市商工会による造成工事が完了した後、市が土地を使用することを予定している。

計画地の周辺は公共施設（市役所、図書館、学校）や大型商業施設が集積しており、JR 邑久駅からも近いことから、人通りが多く、賑わいのある中心市街地となっている。

所在地	瀬戸内市邑久町尾張282-2 ほか2筆			
敷地面積	約2,400㎡			
地目	田（農地転用許可済）			
隣接地	東	宅地、道路	西	道路
	南	水路、畑	北	宅地
接道	県道瀬西大寺線			
都市計画	都市計画区域外			



整備位置図（詳細）

## 4-2. 施設の役割・機能

本施設の整備にあたっては、目指すべき将来像を実現するため、施設に求められる役割を明確にした上で、施設に必要な機能を備える。

### (1) 事業者・就労者のワンストップ総合支援

事業者や就労者が抱える様々な課題に対応する総合窓口として、各種支援制度に関する情報提供や支援機関による相談対応など、利用者のニーズに応えた、きめ細かな支援を実施する。また、産業分野における多様な人材の活躍を推進するため、すべての人が利用しやすく、親しみのある拠点施設とする。

### (2) 地域産業の活力創出と人材育成

支援機関と連携した支援の実施により、地域産業の生産性向上や付加価値創造を促進しつつ、地域での創業や事業承継をしやすい環境づくりを目指す。また、将来の担い手の掘り起こし、育成の場として、事業経営に必要なスキル・ノウハウの習得をはじめ、異業種や地域住民との交流を通じたイノベーションの創出、地域の雇用を支える産業の多様化に取り組む。

### (3) 雇用と就労の機会の拡大

地域の企業情報を収集・提供することで、多様な人材の雇用・就労の機会を創出するとともに、就労者のニーズに応えた働きやすい職場環境づくりへの取組を支援する。また、個々のスキルアップやキャリア形成を支援し、事業者・就労者双方の能力向上・活性化を図りながら、地域産業の発展を促進する。

### (4) デジタル社会の形成への寄与

事業者や就労者に対して、デジタル社会の形成に向けた理解・機運の醸成を図り、先進技術の情報提供やセミナーの開催等により、その活用と普及啓発を行う。また、施設で提供するサービスのデジタル化に取り組み、利用者の実情に応じた利用形態を実現し、施設の利便性向上を図る。

### (5) 自立性と機能性の確保

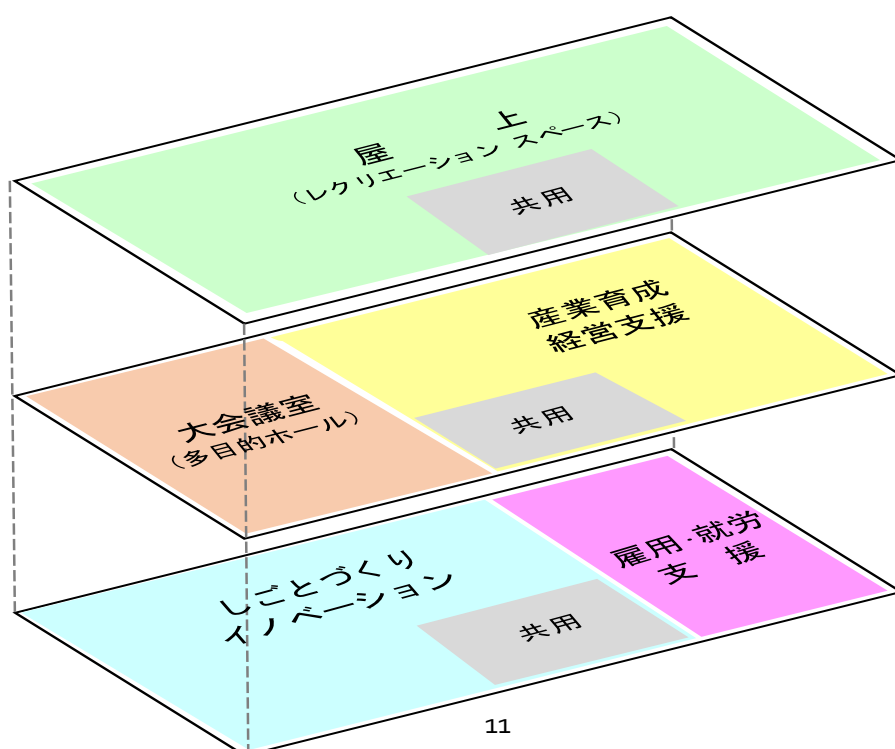
将来にわたり安定した運営が可能な施設として、ライフサイクルコストの縮減を図りつつ、機能性・効率性を重視した施設整備を行う。また、施設自体の魅力を高め、誰もが利用したくなる施設運営に努めるとともに、施設利用に対して適正な利用者負担を求めることで、施設の自立性を確保する。



### 4-3. 配置方針

施設の機能を十分に発揮するよう配置する。

機能	概要	想定規模
しごとづくり・ イノベーション	交流ロビー	200 m <sup>2</sup> 程度
	ワークスペース（オープン、個室）	100 m <sup>2</sup> 程度
	ミーティングルーム × 2	計 30 m <sup>2</sup> 程度
	事務室	70 m <sup>2</sup> 程度
雇用・就労支援	事務室（カウンター含む）	80 m <sup>2</sup> 程度
産業育成・経営支援	事務室（カウンター、倉庫含む）	220 m <sup>2</sup> 程度
	ミーティングルーム × 2	計 30 m <sup>2</sup> 程度
大会議室	会議室（倉庫含む）	160 m <sup>2</sup> 程度
共用	玄関、廊下、階段、エレベータ	300 m <sup>2</sup> 程度
	トイレ（男・女・多目的）	
小 計		1,190 m <sup>2</sup> 程度
屋上	緑地、イベントスペース	500 m <sup>2</sup> 程度



#### 4-4. 整備スケジュール

##### (1) 施設の規模

施設の配置方針を踏まえ、現段階で想定している施設の規模は以下のとおりである。

構造：鉄骨造 2階建て（一部3階）  
敷地面積：約2,400㎡  
建築面積：560㎡程度  
延床面積：1,190㎡程度  
概算事業費：約8億円

##### (2) 事業スケジュール

現段階で想定しているスケジュールは次のとおりである。

	R4	R5	R6	R7	R8	R9
基本計画	→					
基本設計		→				
実施設計			→			
建築工事				→		
供用開始					→	
運営方法の検討		→				

## 5. 運営方針

### 5-1. 管理運営方法

本施設の管理運営にあたっては、全国的な公共施設の運営形態や瀬戸内市での実態を踏まえ、次の点に配慮した管理運営方法を官民連携で構成する瀬戸内市産業振興拠点施設整備推進協議会で協議・検討の上、その結果を踏まえて決定する。

- ・施設運営にあたり、効率的かつ効果的な手法
- ・行政の負担を可能な限り節減する手法
- ・賑わいや利便性など、サービスの質を高める手法